

公益社団法人 日本俳優協会  
東日本大震災被災者救援のための義援金募集  
募金趣意書

昨年3月11日に起きた東日本大震災は、各地に広汎で甚大な被害をもたらしました。

私たちは、この大震災で被災された多くの皆さまに心からお見舞い申し上げますとともに、亡くなられた方たちとご家族に深く哀悼の意を表します。被災地の一日も早い復興を願い、私たち公益社団法人 日本俳優協会は、昨年度にひきつづき、微力ながらも息の長い支援を継続するために、京橋税務署による確認を受け、別紙募金要項に記載のとおり、本協会の義援金受付け専用口座を再開しました。この口座に振込まれた義援金は、全額を国又は地方公共団体に寄付いたします。

以上、本協会の趣意をご理解くださり、被災地の復興と、被災者の皆さまの生活を支援するためにご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成24年7月1日

公益社団法人 日本俳優協会  
会長 坂田 藤十郎  
理事長 尾上 菊五郎

〒104-0045

東京都中央区築地2-8-1-504

電話 03-3543-0941

FAX 03-3546-8629

ホームページ <http://www.actors.or.jp>

メールでのお問い合わせは

[otegami@actors.or.jp](mailto:otegami@actors.or.jp)

公益社団法人 日本俳優協会  
東日本大震災被災者救援のための義援金  
募金要項

1. 募金団体について

団体名 公益社団法人 日本俳優協会  
代表者 理事長 尾上菊五郎（本名 寺嶋秀幸）  
団体所在地 東京都中央区築地2-8-1-504  
電話番号 03-3543-0941  
FAX 番号 03-3546-8629  
ホームページ <http://www.actors.or.jp>

2. 募金方法

以下の銀行口座にお振り込みください。  
（銀行名）みずほ銀行  
（支店名）築地支店(店番号015)  
（預金種別）普通預金  
（口座番号）2698887  
（口座名） 日本俳優協会 東日本大震災義援金口  
※恐れ入りますが、お振込手数料は各自ご負担ください。

3. 取扱い期間

2012年7月1日(金)～2013年3月21日(水)

4. 義援金の寄付先

この募金口座でお預かりした義援金は、全額を以下の機関に寄付いたします。ここから必要経費等を差し引くことは一切ありません。

(1) 社会福祉法人中央共同募金会

<http://www.akaihane.or.jp/>

(2) 岩手県災害義援金募集委員会

<http://www.pref.iwate.jp/~bousai/>（いわて防災情報ポータル）

(3) 宮城県災害対策本部

<http://www.pref.miyagi.jp/>（宮城県ホームページ）

(4) 福島県災害対策本部

<http://www.cms.pref.fukushima.jp/>（福島県ホームページ）

※義援金の寄付先を特に指定したい方は、振込んだあとにお電話又はメールにてご連絡ください。

※最終的な寄付先と寄付金額の詳細は、取扱い期間終了後、可及的速やかに、本協会のホームページにて報告いたします。

5. 収支計算書の公表

本協会は、この義援金募金口の収支を、本協会のホームページで公開します。

6. この義援金募金の税法上の扱いについて

この募金専用口座に義援金を送金された場合、その寄付金が最終的に国、地方公共団体に拠出されるものであることを税務署が確認すれば、個人の方は所得税法第 78 条第 2 項第 1 号、法人の場合は法人税法第 37 条第 3 項の「国又は地方公共団体に対する寄付金」として、税制上の優遇措置を受けることができます。

詳しくは、国税庁のホームページをご覧ください。

<http://www.nta.go.jp/sonota/sonota/osirase/data/h23/gien/index.htm>

7. 預かり証の発行について

上記銀行口座にお振込いただいた方で、税制上の優遇措置のために預り証が必要な方は、お手数ですが、上記の公益社団法人日本俳優協会事務局まで、ご連絡ください。

以 上